

はじめに ～国有財産及び国有財産行政とは～

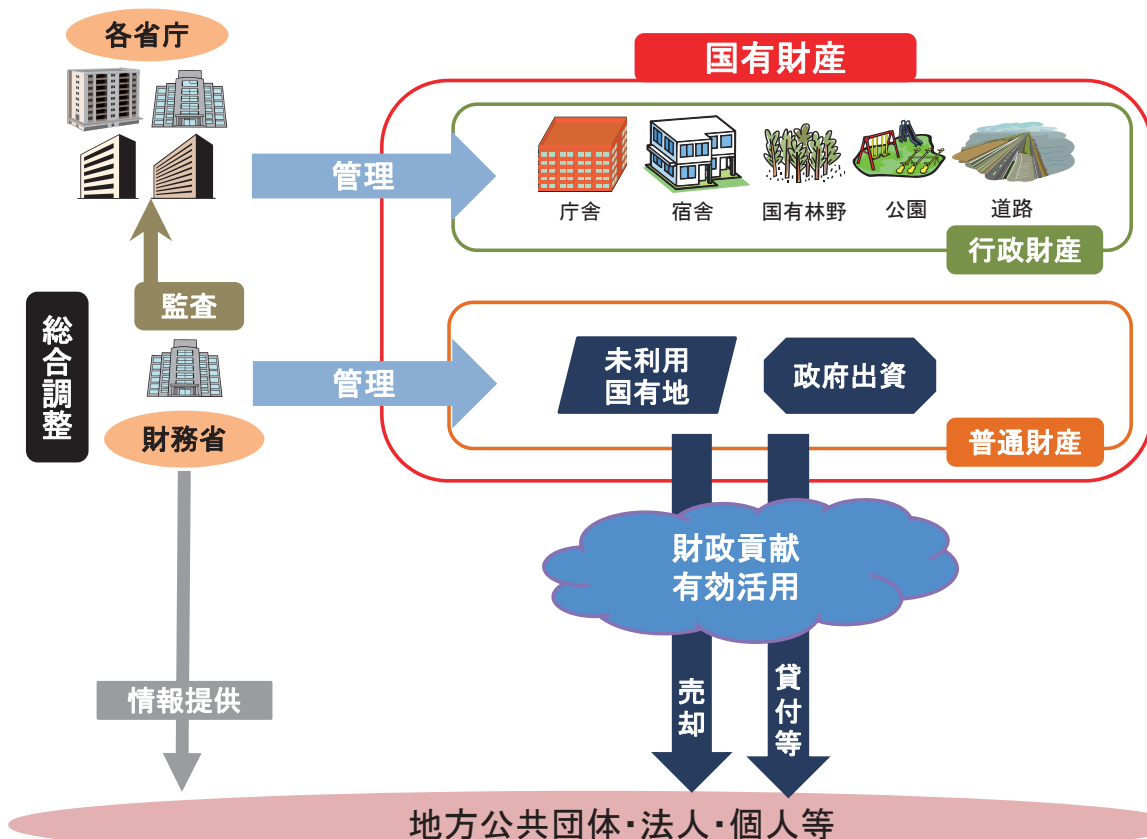
国民共有の貴重な資産である国有財産は、適正な方法により管理・処分する必要があります。国として保有する必要のないものについては、売却などを通じ国の財政に貢献するとともに、地域と連携した有効活用を図ることによって地域・社会のニーズに対応しています。

国有財産は、国有財産法上に規定されており、各省各庁はその所管に属する国有財産を管理しています。財務省・財務局等は、省庁間の総合調整を行うことなどにより、こうした国有財産行政における中核的な役割を担っています。

また、地域・社会のニーズを適切に反映させるためには、民間の方々の知見を取り入れながら活用方法を検討することも重要です。そのためにも、国有財産に関する情報開示・透明性の確保が必要であるとの考え方の下、「国有財産レポート」を作成しています。

今後も皆様から御意見をいただきながら、より良い国有財産行政に努めてまいります。

国有財産行政の全体像



< 国有財産行政における主な取組み >

行政財産

庁舎 宿舎

ポイント

- ・ 庁舎の空きスペース等について省庁横断的な入替調整を行い、庁舎等の効率的な使用を推進しています。また、地方公共団体等とも連携して、国公有財産の最適利用を推進しています。
- ・ 国家公務員宿舎は、国家公務員等の職務の能率的な遂行を確保し、国等の事務・事業の円滑な運営に資することを目的として設置されています。また、防災分野、被災者支援や社会福祉分野にも活用しています。

<< 待機児童解消のための取組事例 >>



- 待機児童解消の支援策として、保育ママ(家庭的保育)事業の実施場所とするために、宿舎の空きスペースを地方公共団体等事業者に貸し付ける取組みを実施しています。
- 29年3月末現在、全国で18件の公務員宿舎の空きスペースを活用した保育ママ事業が行われております。

参照 

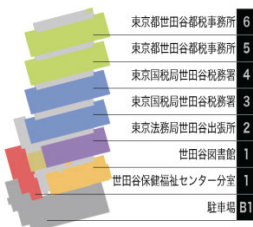
7章12
(P53)

<< 国公有財産の最適利用 >>



世田谷地方合同庁舎

<フロア図>



- 公的施設の耐震化、施設の老朽化への対応、また人口減少に応じ、公共施設等の集約・再編・活性化が必要な状況となっています。
- 国有財産の総括機関である財務局と地方公共団体が連携しながら、公的施設の効率的な再編及び最適化を図ります。

参照 

7章01
(P48)

<< 津波避難ビルとしての国家公務員宿舎の活用 >>



和歌山合同宿舎を活用した避難訓練の様子

- 東日本大震災を教訓に、想定外の津波から住民の命を守る可能性を高めるため、一時的に緊急避難ができるよう、合同宿舎を活用した津波避難ビルの指定について、地元地方公共団体と連携しながら、取り組んでいます。

参照 

7章18
(P56)

普通財産

有効活用 財政貢献

ポイント

- ・ 国の厳しい財政状況等を踏まえ、国有地等の売却等を通じて、国の財政に貢献しています。また、一部の売却収入は、復興財源に充てることとされています。
- ・ 土地の管理及び処分や庁舎・宿舍の整備に当たっては、まちづくりの観点から地域のニーズに配慮しており、定期借地制度を利用した貸付けによって、介護施設等の整備にも国有財産を活用しています。

《国有地の売却手続き》



- 地方公共団体等からの取得要望に応じた契約や一般競争入札にて、売却しています。
- 各財務局等では、年3回程度の一般競争入札を実施しています。
- 平成28年度においては、1,341件の一般競争入札を実施しました。

参照 

5章05
(P36)

《保育・介護・医療などの分野での国有財産の積極的な活用》



定期借地貸付を活用した
世田谷区内の保育園

- 地域や社会のニーズに対応した国有財産の有効活用を推進する観点から、保育・介護・医療など人々の安心につながる分野で国有財産の積極的活用を行っています。
- 平成22年8月から平成29年3月末までの実績として、売却は138件、定期借地制度を利用した貸付けは77件の契約を締結しました。

参照 

7章09
(P52)

《国有財産の信託契約の事例》



- 千代田区大手町において進められている再開発事業について、平成30年度竣工予定の再開発ビル(B棟)の事務所部分等の権利床を取得することとなっています。
- 本財産については、できる限り多くの売却収入を確保する観点から、信託を通じて処分を行うこととされており、平成28年1月、国有財産信託契約を締結しました。

参照 

7章15
(P55)